



すみだ社協だより

〒131-0032
墨田区東向島2-17-14
すみだボランティアセンター内
☎ 3614-3900 FAX 3610-0294
HP <https://www.sumida-shakyo.or.jp>
FB <https://www.facebook.com/sumida.shakyo>

No.203

- 2面 ●令和2年度 墨田区社会福祉協議会 事業計画・予算
- すみだハート・ライン 21 事業室協力会員・後援会員募集
- ご寄附の報告
- 3面 ●教育支援資金をお貸しします
- イベント情報コーナー
- 赤い羽根共同募金の地域配分(B配分)の助成申請が始まります
- 4面 ●ボランティア入門講座
- シリーズもしもに備えます「墨田区災害ボランティアセンター」
- 7月1日は「すみだ・ボランティアの日」 ●会費・ご寄附のお願い

市民後見人

令和2年度 養成研修受講生募集!

あなたの力を待っている人がいます。
ぜひ、私たちと一緒に活動しませんか!

私たちと一緒に活動しませんか!



▲令和元年度受講生のみなさん

市民後見人とは、研修を修了した区民の方による成年後見人のことです。
判断能力が十分でない高齢者や障害のある方に寄り添って、金銭管理や福祉サービスの契約などを行います。
今年度も、8月から市民後見人養成研修が始まります。ボランティア活動や社会貢献に関心のある方はぜひ説明会へお越しください。
*区役所、関連施設にチラシを置いています。

説明会

日時	6月10日(水) 午前10時～正午	対象	墨田区在住又は在勤 おおむね70歳未満の方
会場	墨田区役所 13階 131会議室	申込み	電話にて受付 墨田区福祉保健部厚生課 ☎03-5608-6150
内容	・オリエンテーション ・講演「成年後見制度と市民後見人の概要」/弁護士 木ノ内建造 ・体験談「市民後見人の活動」/墨田区市民後見人	締切り	6月9日(火) 午後5時まで

(注)緊急事態宣言が延長された場合、変更または中止する場合があります。

緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付制度

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で生活資金にお困りの方へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活資金にお困りの方を対象とした緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付けを、無利子で行っています。

緊急小口資金

- 対象** 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生活維持のための貸付を必要とする世帯。
- 貸付額** 20万円以内(一括交付)
- 貸付金交付** 申請から交付まで20日前後
- 据置期間** 1年以内
- 返済期間** 2年以内(24回以内)
- 連帯保証人** 不要
- 利子** 無利子

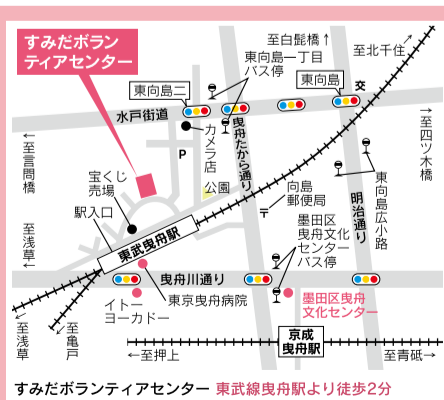
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、郵送により申請ができます。
- 窓口申請受付時間は、午前9時～午後4時までです。

*必要書類や制度の詳細については、当協議会ホームページをご参照ください。

総合支援資金

- 対象** 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難になっている世帯。
- 貸付額** 2人以上世帯 月額20万円以内
単身世帯 月額15万円以内
- 貸付金交付** 申請から交付まで、20日前後
- 貸付期間** 原則3か月以内
- 返済期間** 10年以内(120回以内)
- 据置期間** 1年以内
- 連帯保証人** 不要
- 利子** 無利子

【問合せ・申込み】
福祉資金担当 ☎ 3614-3902



墨田区社会福祉協議会のご案内

〒131-0032
墨田区東向島2-17-14
すみだボランティアセンター内

経営担当・地域福祉活動担当
☎3614-3900 FAX3610-0294

すみだボランティアセンター
☎3612-2940 FAX3610-0294

すみだ福祉サービス権利擁護センター
☎5655-2940 FAX3612-2944

福祉なんでも相談 ☎5655-2121

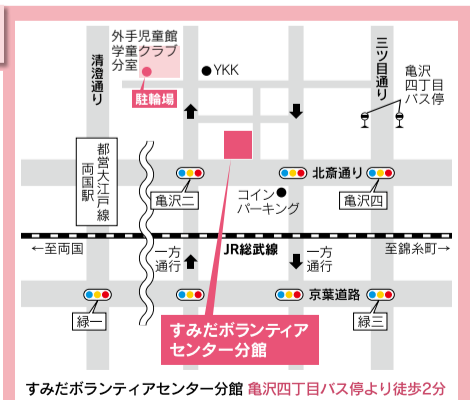
〒130-0014
墨田区亀沢3-20-11 関根ビル4階
すみだボランティアセンター分館内

すみだボランティアセンター分館事務局
☎5608-2940 FAX5608-2944

すみだハート・ライン21事業室
☎5608-8102 FAX5608-2944

ミニサポート事業
☎5608-3246 FAX5608-2944

すみだファミリー・サポート・センター
☎5608-2020 FAX5608-2944



令和2年度 墨田区社会福祉協議会 事業計画・予算

令和2年度の事業計画と予算は3月の理事会で同意され、評議員会で承認されました。本年度も当協議会は、第3次墨田区地域福祉活動計画に基づき、墨田区に生活するすべての住民が、住み慣れた地域で自立し、安心して生活できる地域社会の実現に向けて、下記の取組を進めていきます。

災害ボランティアセンター

災害に備えた活動体制を充実させるため、訓練や災害ボランティア講座を開催し、災害時に必要なボランティアの育成を図ります。

また、墨田区や近隣区のボランティアセンター、NPO、企業等と連携を強め、災害時に協力できる体制づくりをすすめます。

ボランティア活動

これまで機会のなかった人に活動のきっかけとなるボランティアの養成をはじめ、「夏！体験ボランティア事業」等を充実させて実施します。

また、ボランティアが活動できる場を開拓し、提供していきます。

さらに、「ボランティアまつり」や「ボランティアの日」啓発事業を実施し、ボランティアへの理解を広げていきます。

助成事業・地域福祉活動

●助成事業

区内の町会・自治会が行っている見守り活動や交流行事など地域福祉活動に対する助成、ふれあいサロンや小地域福祉委員会に対する助成、区内の福祉施設や団体に対する活動費や運営費の助成を行っています。

●小地域福祉活動・ふれあいサロン

町会・自治会エリアで、住民による見守りや戸別訪問など、地域の実情に合った活動を行っている「小地域福祉委員会」は、現在32地区で実施されています。また、誰もが気軽に集い交流できる「ふれあいサロン」は、現在19か所で開催されています。

小学校や児童館などを活用し、地域とのかかわりの少ない方や顔見知りが増やしたい方などが気軽に集まり、交流することができる「拠点型ふれあいサロン」を、引き続き区内4か所で開催します。



ふれあいふれあい福祉委員会 (小梅一丁目町会区域)

●地域福祉プラットフォーム事業

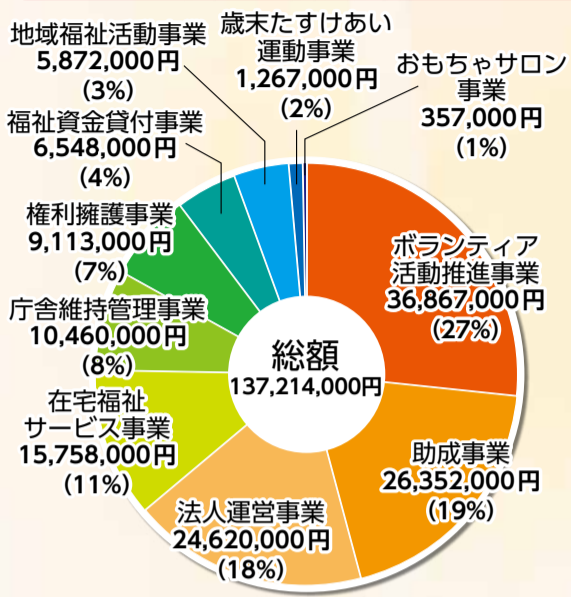
相談機能と住民主体の福祉活動の拠点機能を併せ持つ「地域福祉プラットフォーム事業」を、現在2か所に開設しています。

地域住民の誰もが気軽に集える居場所・交流の場を提供するとともに、それぞれに社協職員(コミュニティ・ソーシャルワーカー)を1名ずつ配置し、地域住民からの相談や困り事にも、必要な専門機関や地域住民と連携しながら対応しています。



ガランドール (石原4-11-12)

令和2年度予算



おもちゃサロン

障害の有無に関わらず、あらゆるお子さんが遊ぶことができるとともに、子育て中の保護者の身近な相談の場として、「おもちゃサロン」事業をボランティアセンターとみどりコミュニティセンターの2か所で開催しています。

また、区内の他機関が開催しているおもちゃサロンへの支援を充実させていきます。

住民参加型在宅福祉サービス

高齢者や障害のある方、産前産後の方などに家事援助を中心とした住民同士の支えあい活動であるすみだハート・ライン21事業や日常生活のちょっとした困りごとを地域の方がお手伝いするミニサポート事業、保育園の送迎など地域で子育てを応援するファミリー・サポート・センター事業を展開しています。

利用される方、活動される方が安心して活動できるように相談体制の充実を図ります。

市民後見人

弁護士などの専門職後見人と同様に家庭裁判所から選任される市民後見人。すみだ福祉サービス権利擁護センターでは、市民感覚を生かした、きめ細やかな後見活動ができる市民後見人を養成し、監督人として支援します。

法人後見事業

すみだ福祉サービス権利擁護センターが法人として後見業務を行います。地域とのつながりを生かした長期間の寄り添う支援が特徴です。また、困難事例への対応などセーフティネットの役割も担っています。

ご寄附の報告 (敬称略)

2020年2月～4月

高額寄附

2020年3月			
氏名	住所	寄附金額	
すみだ業協同組合	業平3	200,000	
一般・一円玉寄附 ★=1円玉寄附金			
氏名	住所	寄附金額	
2020年2月			
田中 基博	本所2	30,000	
田中 三伊	本所2	20,000	
斉藤 昇	菊川3	30,000	
有限会社 テラノサクライ	江東橋4	10,000	
川上 君江	江東橋4	10,000	
霜田 知久	向島3	10,000	
岩立 安巨	立花3	3,000	
匿名	石原2	20,000	
山田 和子	墨田4	2,000	
加賀美 輝彦	向島2	3,000	
中島 友紀子	向島3	5,000	
わがまま会	東向島5	5,000	
ふれあいサロン あづさん	吾妻橋3	5,561	
本郷キリスト教会 牧師 朴登澈	錦糸2	20,000	
株式会社 東京三恵	練馬区	10,000	
坂田 俊夫	業平3	50,000	
杉山 哲朗	石原3	10,000	
墨田区更生保護女性会	東駒形4	20,000	
高橋 恵子	東駒形4	5,000	
在日本朝鮮人総聯合会 東京都墨田支部	東向島1	30,000	
農に笑いを！	河沼郡	5,000	
農・笑・交プロジェクト実行委員会	会津坂下町	5,000	
小磯 幸子	中央区	3,000	
田中 基博	本所2	30,000	
田中 三伊	本所2	20,000	
有限会社 テラノサクライ	江東橋4	10,000	
川上 君江	江東橋4	10,000	
霜田 知久	向島3	10,000	
岩立 安巨	立花3	3,000	
匿名	石原2	20,000	
★八広若葉会	八広4	15,193	
山田 和子	墨田4	2,000	
飛松 典夫	押上3	10,000	
中島 友紀子	向島3	5,000	
★九十九白扇会	立花6	5,366	
斉藤 益美	立花6	6,490	
★両四クラブ	両国4	854	
視覚部会	亀沢4	2,905	
白鬚神社氏子青年会	東向島3	4,934	
加賀美 輝彦	向島2	3,000	
杉山 哲朗	石原3	10,000	
小磯 幸子	中央区	3,000	
★業二ロングクラブ	業平2	4,415	
★石二双葉会	石原2	1,314	
東京地酒と酒器うつわ祭り 実行委員会	杉並区	10,000	
2020年3月			
田中 基博	本所2	30,000	
田中 三伊	本所2	20,000	
霜田 知久	向島3	10,000	
山田 和子	墨田4	2,000	
有限会社 テラノサクライ	江東橋4	10,000	
岩立 安巨	立花3	3,000	
匿名	石原2	20,000	
松田 きみ子	八広1	5,000	
中島 友紀子	向島3	5,000	
斉藤 昇	菊川3	30,000	
川上 君江	江東橋4	10,000	
★たちばな会	立花1	946	
★京三長生会	京島3	7,743	
★寺六中央友和クラブ	東向島6	2,288	
本郷キリスト教会 牧師 朴登澈	錦糸2	20,000	
杉山 哲朗	石原3	10,000	
加賀美 輝彦	向島2	3,000	
曳舟中町会六部	東向島2	3,000	
匿名	八広5	1,000	
小磯 幸子	中央区	3,000	
2020年4月			
田中 基博	本所2	30,000	
田中 三伊	本所2	20,000	
霜田 知久	向島3	10,000	
山田 和子	墨田4	2,000	
有限会社 テラノサクライ	江東橋4	10,000	
岩立 安巨	立花3	3,000	
匿名	石原2	20,000	
松田 きみ子	八広1	5,000	
中島 友紀子	向島3	5,000	
斉藤 昇	菊川3	30,000	
川上 君江	江東橋4	10,000	
★たちばな会	立花1	946	
★京三長生会	京島3	7,743	
★寺六中央友和クラブ	東向島6	2,288	
本郷キリスト教会 牧師 朴登澈	錦糸2	20,000	
杉山 哲朗	石原3	10,000	
加賀美 輝彦	向島2	3,000	
曳舟中町会六部	東向島2	3,000	
匿名	八広5	1,000	
小磯 幸子	中央区	3,000	
指定寄附			
氏名	住所	寄附金額	
2020年2月			
飯嶋 モト子	向島3	10,000	
真下 裕道	押上3	1,498	
匿名	荒川区	1,498	
2020年3月			
飯嶋 モト子	向島3	10,000	
吉野 勇	緑4	10,000	
匿名	荒川区	1,498	
稲留 剛	向島3	2,996	
2020年4月			
飯嶋 モト子	向島3	10,000	
真下 裕道	押上3	1,498	
匿名	荒川区	3,495	
寄附物品			
氏名	住所	品名・数量	
2020年2月			
櫻井 光子	江東橋4	おもちゃ(新品)1点	
永井 敏春	石原3	ガーゼマスク180枚	
櫻井 光子	江東橋4	おもちゃ(新品)1点	
2020年3月			
中国吉林省 長春新区総商會	台東区	マスク800枚・防護服5着	
2020年4月			
櫻井 光子	江東橋4	おもちゃ(新品)1点	
興和鋼業グループ	太平3	マスク1,000枚	
その他紙オムツなど多数 (社協が仲介した寄附物品については掲載しておりません。ご了承ください。)			

あなたの経験で地域をサポート

後援会員を募集しています!

有償家事援助サービス「すみだハート・ライン21事業」を経済的に支援して下さる後援会員を募集しています。

いただいた後援会費は、事業運営上の経費として有効に活用させていただきます。

ぜひ多くの方に後援会員としてご協力をお願いいたします。

後援会費年額 一口:1,000円以上

●後援会員の方には、当協議会の在宅福祉サービス情報を掲載した会報誌「こだま」を郵送いたします。

●各種専門研修に無料でご参加いただけます。



すみだハート・ライン21事業室

協力会員を募集しています!

家事援助や外出同行を中心とした有償のボランティア活動に参加してみませんか。関心のある方は、まず事業説明会にご出席ください。

1	とき	6月13日(土) 午前10時～11時半
	ところ	すみだボランティアセンター分館 (亀沢3-20-11関根ビル4階)
2	とき	7月14日(火) 午前10時～11時半
	ところ	地域福祉プラットフォーム ガランドール (石原4-11-12)
3	とき	7月27日(月) 午後2時～3時半
	ところ	すみだボランティアセンター (東向島2-17-14)

*全てミニサポート事業と合同の説明会です。

【登録資格】18歳以上の健康な方ならどなたでも登録できます。専門的な資格は必要ありません。

【謝礼金】1時間につき800円～1,000円の謝礼金をお支払いします。

【申込み】事前に電話でお申込みください。

【問合せ・申込み】すみだハート・ライン21事業室 ☎5608-8102

お知らせ 広告募集中! 詳しくはお問合せください。

【問合せ】経営担当 ☎3614-3900

教育支援資金をお貸しします -生活福祉資金貸付制度-

【問合せ・申込み】
福祉資金担当 ☎3614-3902

所得の少ない世帯(別表1:収入基準)の学生で、進学等にあたり金融機関などからの借入が困難な場合に、東京都社会福祉協議会の無利子の貸付制度である教育支援資金が利用できます。貸付の際には審査があります。受験前でも予約申込みができます。

また、大学、短期大学、専修学校(専門課程)に在学中または進学予定の方は
① 日本学生支援機構の給付型・第一種奨学金の優先利用が必須条件となります。
② 入学手続きに必要な入学金・学費等の借入など、他の制度では対応できない「つなぎの貸付」や「学費等の支払いの不足分の貸付」が利用できます。

なお、令和2年4月に実施された、大学等の修学を支援する「高等教育の修学支援制度(授業料等減免と給付型奨学金)」の利用を最優先とします。

【対象】 高等学校、高等専門学校、専修学校(高等課程・専門課程)、短期大学、大学に在学中、または進学予定の方

- 各種学校など対象外の学校もありますので、お問合せください。
- 既に支払われた学費については、貸付の対象にはなりません。
- 貸付から返済完了までの過程で、民生委員による相談援助活動が行われます。

【利子】 無利子 **【貸付限度額】** 別表2 **【連帯借受人】** 1人(世帯の生計中心者)
【据置期間】 卒業後6か月以内 **【償還方法】** 月賦(最長14年168回)

別表1 収入基準

世帯人員	2人	3人	4人	5人
平均月収	272,000円以下	335,000円以下	385,000円以下	425,000円以下

*世帯の収入額から、家賃、住宅ローンの返済、定期的支出(療養費・仕送り)等が、一定金額まで控除されます。

別表2 貸付限度額

区分	高等学校 専修学校(高等課程)	高等専門学校	短期大学 専修学校(専門課程)	大学
教育支援費 (月額上限額)	35,000円	60,000円	60,000円	65,000円
特に必要な場合 (月額上限額の1.5倍)	52,500円	90,000円	90,000円	97,500円

*貸付月額は在学期間中月額での適用となります。 *未払いの経費が対象です。

就学支度費 (入学時のみ対象)	500,000円	500,000円	500,000円	500,000円
--------------------	----------	----------	----------	----------

*入学する学校の入学時に必要な経費(入学金)を、限度額の範囲で貸付けいたします。 *未払いの経費が対象です。

イベント情報コーナー

7/28(火)

午前10時～11時半

ボランティア説明会

ボランティア活動の紹介、活動時の注意点など

【対象】 ボランティア活動を始めたいと考えている方

【定員】 先着8人 **【費用】** 無料

【申込み】 事前に、すみだボランティアセンター

☎3612-2940

【ところ】 すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)

6/25(木)

午前9時～午後4時

すみだファミリー・サポート・センター サポート会員(有償ボランティア)集中養成講座

子育て支援に関心があり、地域のお子さんの送迎や預かり等の活動をしてくださる方、大募集。

【ところ】 すみだボランティアセンター分館

(亀沢3-20-11関根ビル4階)

【対象】 20歳以上の心身ともに健康な墨田区在住の方で、子育ての援助に理解と熱意のある方。講習会修了後、サポート会員として活動できる墨田区民の方。

【費用】 無料(別途各自で普通救命講習(1,500円)受講が必要)

【申込み】 事前に電話でお申込みください。 ☎5608-2020

毎月第3木曜日

6/18(木)

午後1時半～4時半

7/16(木)

午後1時半～4時半

8/20(木)

午後1時半～4時半

弁護士による権利擁護法律相談

①判断能力が十分ではない方への権利擁護相談

②福祉サービスの苦情相談

③親族後見人からの相談

【ところ】 すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)

【対象】 ①区内在住で認知症高齢者・知的障害者・精神障害者・その他判断能力が十分ではない方とその関係者

②区内在住の福祉サービス利用者とその関係者

③区内在住の成年被後見人等の親族後見人とその関係者

【費用】 無料

【申込み】 事前に電話でご相談、ご予約ください。

☎5655-2940 FAX 3612-2944

おもちゃサロン

お子さんと保護者がおもちゃで遊べます。

すみだおもちゃサロン

<どなたでも遊べる時間>

毎月第1金曜日 午前10時～午後1時

毎月第2～第5金曜日

午前10時～午後3時半

*第1金曜日の午後1時～3時半は障害のある

お子さん専用の時間です。

*祝日はお休みです。

<障害のあるお子さん専用の時間>

毎月第1金曜日 午後1時～3時半

毎月第3月曜日 午前10時～午後3時半

*祝日はお休みです

【ところ】 すみだボランティアセンター

1階 おもちゃのお部屋

(東向島2-17-14)

みどりおもちゃサロン

毎月第4水曜日 午前10時～午後3時半

【ところ】 みどりコミュニティセンター

3階 和室(緑3-7-3)

*必ず保護者の方の付き添いが必要です。

【費用】 無料

【申込み】 直接会場にお越しください。

【問合せ】 地域福祉活動担当

☎3614-3900

ボランティア募集!

子どもが好きな方、手芸や読みかせ、手遊びが得意な方、ボランティア活動に関心がある方、おもちゃサロンのボランティアをしてみませんか。まずはお気軽にお問い合わせください。

寄附物品をご活用ください (提供します)

当協議会に寄附していただいた物品を区内にお住まいの方に提供します。

品目	内容	在庫数
大人用 紙オムツ	パンツタイプ (S)(L)サイズ	各数袋
	テープタイプ (S)(M)(L)サイズ	各数袋
	尿取りパッド	数袋

【申込方法】 電話でお申込みください。

【申込期間】 6月1日(月)～17日(水)

(土・日を除く)

*数に限りがありますので、申込み多数の場合は抽選になります。

*抽選の結果は6月22日(月)以降にお知らせします。

*先着順ではありません。

【配布期間】 6月22日(月)～

7月31日(金)

(土・日・祝日を除く)

*上記期間内に引き取りに来られなかった場合は、辞退したものと判断させていただきます。ご了承ください。

◆地域の方々のために、大人用紙オムツ(パンツタイプ・テープタイプ)、尿取りパッドをご提供くださる方を随時受け付けています。

◆将棋セット(折り畳み式)・マージャンパイ・マージャン卓(仲介品目・全自動不可)をご提供くださる方も随時受け付けています。

*紙オムツ・尿取りパッドは未開封、未使用品に限りです。

*在庫の都合上、受け取りをお断りすることもあります。

【受付】 地域福祉活動担当

☎3614-3900

赤い羽根共同募金 助成申請が始まります

【対象団体】 申請時点で、事業開始から1年以上経過している墨田区内の福祉施設・団体
*会社法人が経営する施設は対象外

【申請額】 申請額1施設・団体
5万円～30万円
*申請事業費の75%以内

【対象事業】 備品整備、小破修理、研修・講習会など

【申請方法】 7月1日(水)以降、当協議会もしくは東京都共同募金会ホームページ(http://www.tokyo-akaihane.or.jp/a_josei.php)より、要綱・申請書をダウンロードの上、事務局まで郵送もしくはご持参ください。

【申請期限】 9月30日(水)必着

申請先・問合せ

東京都共同募金会 墨田地区配分推薦委員会事務局
(墨田区社会福祉協議会内)
〒131-0032 墨田区東向島2-17-14
☎3614-3900

(ご注意)

・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。

・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。

・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。

・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおとこと、おなまえ等は、加入者様に通知されます。

・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

きりとり線

収入印紙

課税相当額以上

貼付

印

ご寄付の方法

次のいずれかの方法で、ご納入をお願いいたします。

① この振込用紙にお名前、ご住所、電話番号、賛助会費または一般寄附のいずれかをご記入の上、ゆうちょ銀行でお振込みください。

*振込手数料は当協議会が負担します

② 社協の窓口へお越しください。

・すみだボランティアセンター 1階

(東向島2-17-14)

・すみだボランティアセンター分館

(亀沢3-20-11 関根ビル4階)

【問合せ】

墨田区社会福祉協議会

☎3614-3900

この場所には、何も記載しないでください。

広告

会員募集中! 仕事を通じて収入、いきがい、健康をゲット!

【問合せ】 (公社)墨田区シルバー人材センター ☎3616-5048

ボランティア入門講座

運転ボランティア、はじめの一歩

高齢や障害のため、車いすを利用して生活している方がいます。すみだボランティアセンターでは、車いすで外出される方のために、車いすのまま乗車できるハンディキャブ(電動スロープ又はリフト付きの車両)を貸出しています。

運転は家族やお知合いの方が行いますが、身近に運転できる方がいない場合には、運転ボランティアのご紹介もしています。家族がいても高齢であったり、乗車中のケアや見守りが必要であったりする場合もあります。家族での運転が難しい方にとって、運転ボランティアは心強い存在です。

運転ボランティアは、依頼者の自宅から目的地までの運転と電動スロープ等の操作をします。必ず同乗者がいるので、介助はしません。また、自分の時間に合わせてできる活動でもあります。

この講座をきっかけに、あなたも運転ボランティアを始めてみませんか？



[と き]6月29日(月) 第1回 午後1時半～3時
第2回 午後3時半～5時
*各回とも内容は同じです

[と ころ]すみだボランティアセンター
[内 容]ボランティアとは、運転ボランティアとは、電動スロープ操作体験 等

[定 員]各回5人(先着順)

[費 用]無料

[持 ち 物]運転免許証、筆記用具

[対 象]普通自動車運転免許を受けている21歳以上で、運転ボランティアに関心がある方

[申 込 み]すみだボランティアセンター ☎3612-2940

シリーズ

もしもに備えます

「墨田区災害ボランティアセンター」

第2回 ニーズマッチング

「発災と災害ボランティアセンターの設置から閉鎖まで」の災害ボランティアセンターの特集記事を掲載しています。

第1回となる前号では、「発災と災害ボランティアセンターの設置」を取り上げました。

第2回となる今号は、「ニーズマッチング」です。

災害ボランティアセンターに寄せられる被災者のニーズ(困りごと)は、多岐にわたります。発災から間もなくであれば、泥のかき出しや家財道具の片付けといった生活再建に向けたニーズのほか、避難所での話し相手や子どもの遊び相手など被災者が少しでも健康に過ごすためのニーズもあります。

こういったニーズは、被災者本人から直接災害ボランティアセンターに相談が来る場合もありますし、民生委員・児童委員や町会・自治会の役員の方等から相談いただくこともあります。

さまざまなニーズに対し、ボランティアにできる活動か、専門の業者に頼んだほうが良いかなど内容を精査し、ボランティアを調整するのがボランティアコーディネーターの役割です。

コーディネーターは依頼内容に応じて、必要な人数や道具、手段を確認し、全国から集まったボランティアが適切かつ安全に活動できるように調整して、活動に送り出します。

次号では、「ボランティア派遣」を取り上げます。



7月1日は「すみだ・ボランティアの日」

すみだボランティアセンターは、1985(昭和60)年7月1日に開設しました。そして、開設20周年の翌年の2006(平成18)年に、区民のボランティア活動の促進と活性化を図るために7月1日を「すみだボランティアの日」に制定しました。

ボランティアセンターは、ボランティア活動に対する区民のみなさんの理解と参加を促進します。また、墨田区のボランティア活動の拠点として、その活動を推進・支援しています。

問合せ すみだボランティアセンター ☎3612-2940



活動の様子

02	東京	払 込 取 扱 票		通常払込料金 加入者負担						
口座記号番号		金額	千	百	十	万	千	百	十	円
001104		765123								
加入者名	社会福祉法人 墨田区社会福祉協議会		料金	備考						
通 信 欄	※ 墨田区社会福祉協議会の寄附金として申し込みます。 ※ 賛助会費に○を付けられた方で、すでに今年度の賛助会費をいただいている場合や1,000円単位以外のお振込みは、ご寄附として受け付けさせていただきます。ご了承ください。									
<input type="checkbox"/> 賛助会員 年会費 1口1,000円～ <input type="checkbox"/> 一般寄附(使途を指定しない寄附)										
ご依頼人	おとところ (郵便番号 -)		日 附 印							
	おなまえ									
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)(承認番号東第53824号) これより下部には何も記入しないでください。										

振替払込請求書兼受領証	
口座記号番号	001104
加入者名	社会福祉法人 墨田区社会福祉協議会
金額	765123
おなまえ	
ご依頼人	
料金	
備考	

ご寄附のお願い
(振込み用紙つき)

募集内容

- 賛助会費 (年会費1口1,000円～)
- 一般寄附 (使途を指定しない寄附)

* 当協議会へのご寄附・賛助会費は所得税・住民税・法人税の税控除が受けられます。

ご寄附の方法については裏面をご覧ください。

問合せ
墨田区社会福祉協議会
☎3614-3900

この払込取扱票をミシン目で切り取って、ゆうちょ銀行でご納入ください。(手数料無料)